

Pick Up! 行政情報

女性に対する暴力・児童虐待・いじめをなくすために

STOP!!

合同街頭啓発キャンペーン

問い合わせ 男女共同参画推進課 ☎38・2023

関係団体の皆さんと協力し、「女性に対する暴力をなくす運動」・「児童虐待防止」・「いじめ防止」の街頭啓発キャンペーンを実施します。

男女共同参画センターの「女性の悩み相談」ほか、各相談先がわかるカードを入れたティッシュなどの啓発グッズを配布し、意識啓発や情報提供を行います。



■日時 11月25日(金)午後4時～5時
■場所 JR芦屋駅・メストリアンデッキ周辺

11月は

児童虐待防止推進月間

問い合わせ 子育て推進課(家庭児童相談室) ☎31・0637

国は、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行された(平成25年)11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、毎年「児童虐待防止」の取り組みを行っています。

組むべき重要な課題となっています。地域や学校園で「虐待かも…」と思ったら、すぐに電話ください。あなたの1本のお電話で、救われる子どもがいます。



オレンジリボン

児童相談所全国共通
3桁ダイヤル
☎189(いちはやく)

芦屋市家庭児童相談室
ホットライン
☎38-8993

11月12日～25日

女性に対する

暴力をなくす運動

問い合わせ 男女共同参画推進課 ☎38・2023

「パープルリボン」をシンボルマークとして、地方公共団体・女性団体・その他関係団体が連携協力し、全国的に、女性に対する暴力の根絶を呼びかける運動を展開しています。



パープルリボン

女性に対する暴力防止への取り組みを一層強化するとともに、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実に取り組んでいます。

暴力を許さない社会の実現はすべての人が安全で安心して暮らしていくための基本的な権利です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

ストップ!いじめ!

問い合わせ

子育て推進課(新制度推進担当) ☎38・2180
学校教育課 ☎38・2087

「子どもファースト」、「子どもの人権を守る」観点を基本とし、全市的にいじめ問題への対応に取り組んでいます。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものです。すべての子どもがいじめの被害者にも被害者にもならないよう、いじめを生まない土壌づくりが大切です。

学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守り育てましょう。



◆人権擁護委員の選任

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

小西三千代氏が人権擁護委員に選任

小西三千代氏(打出小槌町在住)が選任され、法務大臣から委嘱されました。任期は、平成31年9月30日までです。



三浦州夫氏が人権擁護委員に選任

三浦州夫氏(奥池町在住)が選任され、法務大臣から委嘱されました。任期は、平成31年9月30日までです。



◆全国一斉

「女性の人権ホットライン」

強化週間

問い合わせ 神戸地方司法務局人権擁護課 ☎078-392-1821

夫やパートナーからの暴力やセクシャル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題について電話相談に応じます。

相談電話番号 ☎0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

■日時 ①11月14日～18日・午前8時30分～午後7時②11月19日(土)・20日(日)・午前10時～午後5時
■担当者 人権擁護委員・法務局職員

◆人権相談

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055

いじめ・いやがらせ、名誉棄損、信用問題その他人権に関することでお困りのかたは、人権相談をご利用ください。

■日時 11月8日・22日(火) 毎月第2・第4火曜日(祝日は除く)※原則1人1時間 午後1時～4時 (当日午前中まで電話で予約受け付け)
■会場 市役所北館1階人権推進課内相談室
■担当者 人権擁護委員(法務大臣委嘱)
■申し込み 上記へ(要予約)



夜間(午後5時～翌朝9時)水道修理当番表【11月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

- 平日の昼間は下記へ
- 土・日・祝日は 市役所(☎31-2121)へ
- 夜間の修理は右の業者が待機しています。

店名	TEL	当番日
(資)神明商会	22-3565	1 7 13 19 25
中央水道工務所	22-3552	2 8 14 20 26
越智商会	22-3708	3 16 22 28
(株)大阪商会	22-4446	4 10 23 29
西岡設備工業所	22-6900	5 11 17 30
前忠工業(株)	31-8548	6 12 18 24
原田商会	22-0706	9 15 21 27

問い合わせ
水道工務課 ☎38-2083

交通安全功労者表彰

9月23日(金)兵庫県公館において「交通安全県民大会」が開催されました。交通安全のために努力し、多大な功績のあった個人および団体に対して、知事感謝状が贈呈されました。

市からは個人の部で、西村 理氏が交通安全功労者として表彰されました。西村氏は長年にわたり芦屋交通安全協会の理事を務め、積極的に地域の交通安全普及啓発活動等を行い、交通安全意識向上と交通事故防止に多大な貢献があったことが評価されました。



西村理氏

問い合わせ 建設総務課 ☎38-2063